

令和6年度

第406回 沖縄市農業委員会総会議事録

沖縄市農業委員会事務局

議長	沖縄市農業委員の皆さん、そして推進委員の皆さん、こんにちは。 ただいまから令和6年度第406回総会を開催いたします。 沖縄市農業委員会総会規則第8条、総会は過半数の出席で成立します。本日の出席委員は13名中8名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 本総会に欠席の連絡がありますので報告します。4番岸部忍委員、8番松堂直子委員、10番仲泊元輝委員が欠席となっております。5番の高宮城実一郎委員と6番仲宗根光夫委員につきましては連絡はございませんが、遅れて出席すると思われます。 沖縄市農業委員会総会規則第15条第2項に規定する議事録署名人ですが、1番の島袋孝栄委員、13番の大城信男委にお願いいたします。 事前現地調査委員は、3番の仲宗根哲也委員、11番の島袋貴委員の2名で、報告者は11番島袋貴委員にお願いします。 それでは、議案第1号、受付番号7番から9番、農地法第4条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第1号 受付番号7番から9番を読み上げて説明。 以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
議長	現地調査を3番の仲宗根哲也委員、11番の島袋貴委員の2人で行っておりますので、調査報告を11番島袋貴委員にお願いいたします。
11番	8月21日水曜日、午後1時5分から午後3時30で、3番の仲宗根哲也委員と私、11番島袋貴、また事務局からは中村主幹と仲村係長の4名で現地調査を行ってまいりました。補足につきましては、仲宗根哲也委員、よろしくお願いいたします。それでは、ご報告いたします。 議案第1号、受付番号7番、見取図の1ページになります。申請地は、白川街区公園の北に位置し、現況は雑草地でした。農地区分は、都市計画法第8条第1項に規定する用途の定められた準工業地域にあり、第3種農地としました。 受付番号8番、見取図の2ページになります。申請地は、古謝公民館の東に位置し、現況は住宅敷地の一部でした。農地区分は、住宅の用もしくは事業の用に供する施設又は公共施設もしくは公益的施設が連たんしており、第3種農地としました。 受付番号9番、見取図の3ページになります。申請地は、コザ中学校の南東に位置し、現況は駐車場でした。農地区分は、都市計画法第8条第1項に規定する用途の定められた第一種低層住居専用地域にあり、第3種農地としました。 以上です。
議長	ただいま事務局の説明と現地調査報告がございました。 それでは議案第1号 受付番号7番から9番について、委員の意見を求めま

	す。 意見はございませんか。 (進行の声あり)
議長	進行の声がございます。 それでは議案第1号、農地法第4条第1項の規定による許可申請について、受付番号7番から9番を許可相当とすることに異議はありませんか。 (異議なしの声)
議長	異議なしの声がございます。 議案第1号、農地法第4条第1項の規定による許可申請について、受付番号7番から9番を許可相当とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。 (全委員挙手) 全委員が賛成でございますので、議案第1号受付番号7番から9番について、許可相当といたします。 進行いたします。 議案第2号受付番号38番から52番について、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第2号 受付番号38番から52番を読み上げて説明。 以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。
議長	議案第2号につきましても現地調査が行われておりますので、11番島袋貴委員、現況報告と農地の区分をお願いします。
11番	ご報告いたします。 議案第2号、受付番号38番、見取図の4ページになります。申請地は沖縄自動車道沖縄北インターチェンジの南に位置し、現況は雑草地でした。農地区分は、高速道路のインターチェンジが300m以内にある地域にあり、第3種農地としました。 受付番号39番、見取図の5ページになります。申請地は宮里中学校の東に位置し、現況は店舗・駐車場でした。農地区分は、都市計画法第8条第1項に規定する用途の定められた第一種住居地域にあり、第3種農地としました。 受付番号40番から43番につきましては隣接した同一の場所であるため、まとめてご報告させていただきます。受付番号40番から43番、見取図の6ページから9ページになります。申請地は東南植物楽園の東に位置し、現況は一部建物のある更地及び雑草地でした。農地区分は、宅地化の現状が則第44条第1号に掲げる程度に達している区域に近接する区域内にある農地の区域で、その規模が概ね10ha未満であり、第2種農地としました。 受付番号44番から45番につきましては隣接した同一の場所であるため、

	まとめてご報告させていただきます。受付番号４４番から４５番、見取図の１０ページから１１ページになります。申請地は白川街区公園の北に位置し、現況は雑草地でした。農地区分は、都市計画法第８条第１項に規定する用途の定められた準工業地域にあり、第３種農地としました。 受付番号４６番、見取図の１２ページになります。申請地は白川街区公園の北に位置し、現況は原野でした。農地区分は、都市計画法第８条第１項に規定する用途の定められた準工業地域にあり、第３種農地としました。 受付番号４７番、見取図の１３ページになります。申請地は比屋根小学校の西に位置し、駐車場でした。農地区分は、上下水道が埋設された道路沿いにあり、尚且つ５００メートル以内に公共施設、医療施設、福祉施設等が２以上ある地域にあり、第３種農地としました。 受付番号４８番、見取図の１４ページになります。申請地は美里市営住宅の南に位置し、現況は一部畑・一部雑草地でした。農地区分は、都市計画法第８条第１項に規定する用途の定められた第一種低層住居専用地域にあり、第３種農地としました。 受付番号４９番、見取図の１５ページになります。申請地は沖縄市消防本部の南に位置し、現況は更地でした。農地区分は、都市計画法第８条第１項に規定する用途の定められた第一種低層住居専用地域にあり、第３種農地としました。 受付番号５０番、見取図の１６ページになります。申請地は北中城高校の西に位置し、現況は雑草地でした。農地区分は、住宅の用もしくは事業の用に供する施設又は公共施設もしくは公益的施設が連たんしており、第３種農地としました。 受付番号５１番、見取図の１７ページになります。申請地は、コザ高校の西に位置し、現況は雑草地でした。農地区分は、都市計画法第８条第１項に規定する用途の定められた第一種中高層住居専用地域にあり、第３種農地としました。 受付番号５２番、見取図の１８ページになります。申請地は宮里中学校の北に位置し、現況は店舗・駐車場でした。農地区分は、都市計画法第８条第１項に規定する用途の定められた第一種住居地域にあり、第３種農地としました。 以上です。
議長	ただいま事務局の説明と現地調査報告がございました。 それでは議案第２号、受付番号３８番から５２番について、委員の意見を求めます。１番島袋孝栄委員。
１番	受付番号４０番から４３番は同一かつ親族間での契約となっていると思いますが、４１番と４２番は売買で、４０番と４３番を使用貸借での契約となっている。使用貸借契約期間を５０年間としているが、その期間について法的に問題はないのか。
事務局	契約は個人間で交わされる法律行為ですので、農業委員会がその内容に言及

	や指摘することはできないと考えております。５０年間という期間につきましては、賃貸借契約期間の上限が５０年と定められていますので、それに準じたのではないかと思います。法律的には問題ないと思われます。
議長	他に意見はございませんか。 (進行の声あり)
議長	進行の声がございます。 それでは議案第２号、農地法第５条第１項の規定による許可申請について、受付番号３８番から５２番を 許可相当とすることに異議はありませんか。 (異議なしの声)
議長	異議なしの声がございます。 議案第２号、農地法第５条第１項の規定による許可申請について受付番号３８番から５２番を許可相当とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。 (全委員挙手)
議長	全委員が賛成でございますので、議案第２号受付番号３８番から５２番について、許可相当といたします。 進行いたします。 議案第３号、受付番号１０番、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認（利用権貸借）について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第３号 受付番号１０番を読み上げて説明。 以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。
議長	議案第３号につきましても現地調査が行われておりますので、１１番島袋貴委員、現況報告と農地の区分をお願いします。
１１番	ご報告いたします。 議案第３号、受付番号１０番、見取図の１９ページになります。申請地は北美土地改良区内にあり、沖縄職業能力開発大学の北西に位置し、現況はドラゴンフルーツ畑でした。資格審査につきましては、農業経営基盤強化促進法の基本要綱第１０条に規定する、別紙９の第２の２に該当すると判断しました。 以上です。
議長	ただいま、事務局説明と現地調査報告がございました。 議案第３号、受付番号１０番、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認（利用権貸借）について意見を求めます。１番 島袋孝栄委員。

1 番	土地改良区とはいえ、年間の賃貸料が高いと思われますが。
事務局	ここは現在、ドラゴンフルーツが実っており収穫可能な状況ですが、耕作者が急にお亡くなりになったこともあって、その実も含めての契約となっています。
1 番	譲受人は法人のようだが、経験はあるのでしょうか。
事務局	作業所の方々が農業に従事する予定ですが、指導される方は中城村でジャガイモ、八重瀬町在の農業生産法人でおくらやマンゴーの経験があるとのこと です。
議長	今回の案件は、最近取り沙汰されている農福連携で、実際に農業に従事される方々は、福祉施設利用者の方たちになります。
議長	他に意見はございますが (進行の声あり)
議長	進行の声がございます。 それでは議案第 3 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認（利用権貸借）について、受付番号 1 0 番を承認することに異議はありま せんか。 (異議なしの声)
議長	異議なしの声がございます。 議案第 3 号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認につい て、受付番号 1 0 番を承認することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。 (全委員挙手)
議長	全委員が承認することに賛成でありますので議案第 3 号、受付番号 1 0 番を 沖縄市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想第 4 項第 1 項第 1 号に 該当することとし、承認いたします。 進行いたします。
議長	議案第 1 号から第 3 号までのご審議、たいへんお疲れ様でした。 これをもちまして、令和 6 年度第 4 0 6 回総会を閉会いたします

上記会議の顛末に相違ないことを証明する為、署名押印する。

令和 6年 8月 26日

会 長 宮城 徳重 

議 長 宮城 徳重 

1 番 島袋 孝策 

1 3 番 大城 信男 